

平成30年 3月 1日

各位

一般社団法人 太田労働基準協会
館林労働基準協会
大泉労働基準協会

安全管理者選任時研修開催のご案内

労働安全衛生法第5条の改定により、新たに安全管理者を選任する場合は、従来からの学歴と実務経験に加えて、厚生労働大臣が定める研修を受講修了していることが平成18年10月1日から義務付けられました。

本条項が適用される日(平成18年10月1日)において、安全管理者として実務経験が2年未満の人も、本研修を受講修了している必要があります。

貴事業場におかれましても、本研修対象者のみならず、これに準ずる方々には、本研修を受講されますようご案内申し上げます。

記

1. 開催月日と会場

	月 日	時 間	会 場
学 科	4月28日(土)	9:00 ~ 17:00	太田市飯塚町 87-1
	4月29日(日)	9:00 ~ 12:00	(一社)太田労働基準協会 2階講習室

2. 募集人員 80名

3. 受講料 会員 14,500円 内訳 14,500円(内消費税 1,074円)
テキスト代 無料
非会員 16,012円 内訳 14,500円(内消費税 1,074円)
テキスト代 1,512円(内消費税 112円)
※会員とは群馬県内の労働基準協会へ加入している会員です。

4. 申込締切日 定員になり次第、又は開催日7日前に締め切ります。

5. 申込先 (一社)太田労働基準協会 TEL.0276-46-5774・fax.0276-46-1544
館林労働基準協会 TEL.0276-72-8890・fax.0276-70-7622
大泉労働基準協会 TEL.0276-63-4334・fax.0276-63-3619

6. その他 ・申込書に受講料を添えて本人または代理人が持参して下さい。
・申込書に記入する際、氏名、生年月日、本籍、現住所は誤りの無いよう本人が確認の上ご持参下さい。

7. 講習日1週間前以降の受講取消しについては、受講料の払戻しは致しません。
本研修は昼食が含まれておりませんので、各自昼食の対応はお願いいたします。

8. 注 意 遅刻は認められませんのでご注意ください。

以上

安全管理者選任時研修 申込書

受講番号			実施管理者
太田	館林	大泉	承認欄

受講番号	氏名(ふりがな)	生年月日		住所
		昭和 平成 年 月 日		現住所
		性別	男・女	TEL
		印		
受講番号	氏名(ふりがな)	生年月日		住所
		昭和 平成 年 月 日		現住所
		性別	男・女	TEL
		印		
受講番号	氏名(ふりがな)	生年月日		住所
		昭和 平成 年 月 日		現住所
		性別	男・女	TEL
		印		

* 受講番号は記入しないでください。

連絡担当者名()TEL _____

事業場名

所在地

代表者

印

* 下記申込方法の該当項目の口内に、レ点を入れて提出して下さい。

会員、 県内の他協会(協会名:)、 非会員

(一社)太田労働基準協会会長殿
館林労働基準協会会長殿
大泉労働基準協会会長殿